



監査結果報告書

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した、「社会福祉法人わらしべの里」の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度に関する理事の業務執行状況及び財産の状況について、監事監査を実施した結果は次のとおりですので報告します。

栃木市長
鈴木 俊美 様

平成27年5月12日
社会福祉法人わらしべの里

監事 亀田 幸夫 (自筆署名) 

監事 片柳 洋一 

(監査実施者が1名であっても内容了知の上連名報告とする)

監査日時	平成27年5月12日 10時00分～12時00分 平成 年 月 日 時 分～ 時 分
監査場所	わらしべの家 事務室
監査実施施設 及び内容	施設：「法人本部」ならびに「わらしべの家」 内容：監査指針の項目に基づき、理事の業務執行状況・財産の管理・ 施設の運営状況等について
監査結果	上記施設の監査項目について監査を 実施したところ、おおむね良好かつ適正 に運営されていると認められた。
備考	立会人 金坂直仁・金坂尚慶・橋本充友

監査項目と監査結果（法人本部用）

監査項目	適	否	否の内容（改善要点）
定款	○		
役員			
理事会			
評議員会	○		
事業計画	○		
当初・補正予算			
事業報告	○		
決算	○		
会計処理	○		
資産管理	○		
借入金償還			
職員採用			
職員退職			
その他			

監査項目と監査結果（施設等用）

監査項目	適	否	否の内容（改善要点）
就業規則	○		
給与規程	○		
苦情解決規程	○		
その他諸規程	○		
事業計画	○		
当初・補正予算			
事業報告	○		
決算	○		
会計処理	○		
資産管理	○		
災害事故防止			
利用者待遇			
その他			